

五、農會廢止の件

百石秀夫説明

現在の農會は技手の机上論で實際の役には少しも立たぬ、農會を廢止して其の費用は農民負擔の輕減に充當せよ

可決

六、青年俱樂部建設の件

松下 茂説明

小作農民の爲の集會所娛樂場を建設せよ

可決

七、辨米金獲得の件

立石利夫説明

筑豊炭田で石炭採掘の爲農民は二十町歩の土地を失つた其の被害に對して埋立工事等に依つて辨償せしめつゝあるが引續き大衆行動に依りて戦へ

可決

八、緊急動議

静岡榮作提案

感田區に於ける三菱炭坑被害に對する辨米交渉に本大會

決議文を突き付けよ

可決

九、電燈電力料金五割値下の件

權藤徹重説明

十、全縣農民代表者會議の件

須藤秀司説明

縣下の全農民代表者を集めて小作問題、辨米問題其他の不平不満を研究する會議を開催せよ

可決

十一、失業者に職を與へよの件

池水 榮説明

失業者の歸農は農村の窮乏を更に甚しくしてゐる之れが救済事業を徹底せしめよ

可決

十二、労働者との提携の件

静岡 豊説明

労働者との提携の件
労働者との提携の件
労働者との提携の件
労働者との提携の件

可決

十三、金川村事件犠牲者無罪要求の件

權藤徹重説明

昨年一月八日の金川村事件の犠牲者は長崎に控訴中である無罪要求の運動を起せ

可決

十四、緊急動議